

日医ニュース

2026. 9. 5 No. 1557

発行所

日本医師会
Japan Medical Association〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



トピックス

- 令和8年度医師会立
看護師等養成所会議
…………… 2面
- 役員紹介＜常任理事＞
(その2) …… 5面
- 府県医師会長紹介
…………… 6～7面

松本会長

令和8年熊本地震の被災地を視察し、現地の医師やJMATを激励
国へ被災状況を伝えるとともに
更なる支援を求める意向を表明

JMAT調整本部で説明を受ける松本会長



見舞金の目録を水足熊本県医師会長に手交する松本会長（左から2番目）



JMAT調整宇城地域本部



まつばせレディースクリニック

松本吉郎会長は8月9日、令和8年熊本地震の被災地を訪問。福田稗前熊本県医師会長や水足秀一郎熊本県医師会長らの案内の下、県庁内に設置した熊本県JMAT調整本部や現地に設けたJMAT調整地域本部などを視察し、被災地支援に当たる医療関係者を激励した。

松本会長は熊本県に到着後、福田稗前熊本県医師会長と合流し、地震で特に大きな被害を受けた地域の一つである宇城市に向けて出発。現地に到着後、水足熊本県医師会長や江上寛下益城郡医師会長の案内で、JMAT調整宇城地域本部を視察した。

同本部では、JMATとして被災地支援に当たっている小林邦生愛知県医師会副会長らと面会。松本会長は酷暑の中、日々献身的に支援活動を展開していることへの謝意を示した上で、被災状況について尋ね、「トイレが足りていなかったが、ポータブルトイレが徐々に入り出している」「飲み水はあるが、内視鏡を洗う水などが不足しているため、その対応を行っている」「夜間に看護師が足りていない所がある」といった説明を受けた。

水足熊本県医師会長に見舞金の目録を手交

その後、下益城郡医師会館に移動。江上下益城郡医師会長からは、同医師会館や管下の宇城市並びに下益城郡美里町で開業している病院・診療所の被害状況について報告を受けた。

それによると、(1)多くの医療機関が一部損壊の状況にある、(2)各医療機関の努力で制限付きの診療を継続しては

いるものの、かかりつけ患者への処方箋発行で精一杯となっている、(3)ライフラインについては断水の影響が深刻だが、断水が解消されれば、多くの医療機関は通常診療に戻れる——とのことであった。

また、断水への応急的な対応として、井戸水の利用や自衛隊による給水を受けるなどしている他、大量の水を要する透析患者のうち、重症者は速やかに熊本市に移送するなどの対応を行っているとの説明も受けた。

その他、避難所の開設状況等については、①管内14の避難所に3000名弱が避難中である②定員オーバーとなっている避難所では感染症の発生が懸念される③現在、JMATによる医療援助が行われているが、JMAT撤収後はJMATによる切れ目のない医療援助が必要となる——などの説明があった。

これらの説明を受け、松本会長は、「江上下益城郡医師会長を始め、地域の医療提供体制を維持するために奮闘している医師に改めて感謝したい」と述べるとともに、災害関連死の発生状況等についても確認し、医療機関の被害状況や、避難所及び断水の状況について、責任をもって国に伝える意向を表明。また、会談終了後には松本会長から

水足熊本県医師会長に、見舞金の目録を手交した。続いて、被災した「まつばせレディースクリニック」を訪問し、田中博明院長から発災当時の状況などについて聞き取りを行った。

同院長は、入院していた患者は無事、関連施設の福田病院(熊本市内)に移送するなど、患者の安全を第一に避難対応を行ったことや、地震の影響でクリニックの外壁と施設内の設備等が大きな被害を受けたものの、少しずつ診療を再開していることなどを報告。「一日も早く通常の分娩体制に戻せるよう、全力で復旧作業に取り組んでい

る」と話した。最後に訪問した熊本県JMAT調整本部では、まず、東京都医師会の五十嵐豊JMAT調整本部統括より、全体の状況や各地から寄せられた課題及びその対応について、また、福岡県医師会の横倉義典統括JMATからは、JMATによる支援の在り方についてそれぞれ報告を受けた。

産業医科大学の平田敬治副学長並びに立石清一郎教授からは、被災地支援に当たる医療従事者支援について、①時間の経過とともに心身の疲労がたまっていくため、今後の援助が重要になっていく②被災地の労働者は孤

立感が募ることもあるので、援助機能の一つとしてのセーフティネットが必要——等の説明を受け、松本会長も理解を示した。

視察を終えた松本会長は、今回の震災について、「断水からの早期復旧が地域医療提供体制回復のカギになる」と強調するとともに、日本医師会として、被害のあった地域に必要な支援が行きわたるよう、国への情報提供と支援要請を引き続き行っていく考えを改めて示した。

断水からの早期復旧が医療提供体制回復のカギ

令和8年度医師会立看護師等養成所会議

地域に必要な看護職養成機能の維持に向けて

課題と方向性を共有



事の司会で開会。冒頭のあいさつで松本吉郎会長は、7月28日に発生した令和8年熊本地震で被災した人々にお見舞いの言葉を述べ、JMATによる被災状況の把握と支援に万全を期す考えを示した。

また、学生数の減少により養成所の閉校が相次ぎ、2025年から6年間で94課程が閉校予定となっている現状に強い危機感を表明。地元定着率の高い養成所への支援を急ぎ、地域に必要な養成機能を可能な限り残す必要性を強調した。

松本晴樹文部科学省高等教育局医学教育課企画官は、18歳人口の減少を踏まえた大学の機能分化と量的規模の在り方について概説。2040年には医療職を含む専門職が180万人不足する一方、事務職は437万人余るとの推計を示し、医療・保健系の養成規模を維持する必要があるとした。

また、2035年頃までは18歳人口が大きく減らないものの、その後5年間で20%以上減少する見通しであり、「改革を先送りすれば地域の大学や養成所が共倒れしかねない」と指摘。看護職は地元で養成した場合に地域へ定着する割合が高いことから、個々の学校の存続だけでなく、知事の関与の下、都道府県、医師会、看護協会、大学、養成所等が医療提供体制と整合させながら、県全体で養成機能の配置や定員の再編を検討する枠組みが必要とした。

さらに、大学と養成所の連携や、小規模でも養成を続けられるサテライト化にも期待を示した。また、好事例として、県内出身者が約7割、県内就職率が約8割に上る鳥取看護大学で行われている「奨学金」「早期からの地域実習」「地域住民による学生支援など、地域全体で看護職を育てる取り組みを紹介。さらに、地域に不可欠で県内就職率が50%以上の専門学校については、高等教育の修学支援新制度の対象継続を知事が判断できる特例があることなどを説明し、「地域枠やキャリア形成支援、教員確保、実践的な教育の充実を進め、2030年代半ばを迎える前に持続可能な養成体制を構築すべき」と訴えた。

（2）看護師等養成所における最近の動向と課題 「遠隔授業・サテライト教室等のICT活用事例について」

習田由美子厚生労働省医政局看護課長は、85歳以上の救急搬送が2040年に向けて2020年比で75%増加し、在宅医療の需要も拡大する中、地域で高齢者の状態を的確に判断できる看護職の確保が求められていると指摘。その一方で、看護職員の就業率は約174万人まで増えたものの、2020年から2023年までの増加は約1万人にとどまり、全国の有効求人倍率は2.04倍、訪問看護ステーションでは4.54倍に達していることを説明した。

養成面では、3年課程養成所の定員充足率が8割を下回り、受験者数も2015年の約8万7000人から約3万2000人に減少したことを報告。「新規養成・復職支援、定着促進を3本柱として、診療報酬や補助金による処遇改善などにも取り組んでいるが、地域の養成機能を守るためにも、学校同士や大学との連携、統廃合、遠隔授業、サテライト化を組み合わせる必要がある」とした。

また、同時双方向型に加え、授業後の質疑応答や添削指導、学生同士の意見交換の機会を確保すればオンデマンド型も実施可能となっており、令和8年度はモデル事業として六つの学校グループを採択し、遠隔授業等の効果検証と手引きの整備を進めているとした。

臨地実習については、養成所と実習施設の連携が円滑だと回答した割合が24.3%にとどまり、移動に2時間以上上または宿泊を伴う養成所も約2割あるなど、教員と学生双方の負担が課題になっていること

（3）鹿児島県医師会「未来の芽プラン」について

大西浩之鹿児島県医師会副会長は、小児・周産期医療を担う医師、看護師、助産師の確保と県内定着を目的とした「未来の芽プラン」を紹介した。大西副会長はまず、医療資源が鹿児島市に集中し、離島を含む地域での医師や看護職の確保が課題となっていたことから、県医師会では平成22年度以降、医師不足対策基金や、その前身となる「はやぶさプラン」により臨床研修医や産婦人科専攻医、助産学生や看護学生への助成金の支給など、支援を続けてきたことを報告。その一方で、助成対象者へのアンケートでは、回答者の91%が県内で勤務するなど、県内定着に成果を上げたものの、令和7年3月に県内の看護師等学校養成所を卒業した1140名のうち、看護師資格で県内に就業したのは596名にとどまるなど、依然として人材流出が続いていることから、「未来の芽プラン」を創設した、といった経緯を説明した。

同プランについては、①令和7年度に寄付を募り、個人・企業・団体から49件の寄付が寄せられた②令和8、9年度の2年間、県内で研修する産婦人科・小児科専攻医1年目に学習支援金として月3万円を1年間助成する③医師会立看護師・准看護師養成学校3校に教材を寄贈、令和8年度は妊婦体験スーツを贈呈した——ことなどを報告。その上で大西副会長は、「引き続き、必要な時に小児・周産期医療を提供できる体制を守るため、医師会が地域や企業に課題を発信し、県民と共に将来の医療人材を育てる取り組みを継続していきたい」と述べた。

最後に池端幸彦副会長は、看護職の偏任、学生・教員確保などの課題に対して、できない理由ではなく、実現する方法を地域全体で考える時代に入ったと指摘。「医療を守ることは地域を守ること」として、一歩でも半歩でも前へ進めるよう、日本医師会としても全力で支援する姿勢を示した。

（4）諸問題に関する協議

協議では、日本医師会が実施した調査を基に、江澤常任理事が、①令和8年度に学生募集を行った医師会立養成所は准看護師課程100校、看護師2年課程44校、同3年課程72校、助産師課程4校となり、定員充足率はそれぞれ48.8%、50.1%、69.7%、73%台まで低下している②運営費補助の標準単価は21都道府県で昨年度分から、18都道府県で今年度分から増額される予定である——ことを説明。

また、遠隔授業を実施しているとの回答が5件、実施に向け協議中との回答が6件あり、小泉ひろみ秋田県医師会長からは、令和9年度から由利本看護学校が学生の募集を停止し、同校内に秋田県立衛生看護学院のサテライト校が設置されることも紹介された。

参加者からは、本校とサテライト校双方への財政支援、専任教員の柔軟な配置、実習施設との連携、学生の負担に配慮したカリキュラム評価、看護職の処遇改善等を求める意見が出された他、地域に養成機能を残すための制度・財政面での支援について意見交換が行われた。

（1）2040年に向けた人口構造変化を踏まえた看護職養成の課題と方向性

令和8年度医師会立看護師等養成所会議（都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会）が7月31日、オンライン形式で開催され、人口減少下における看護職養成の方向性や、遠隔授業・サテライト化による地域の養成機能維持に向けた取り組みなどが報告された。会議は江澤和彦常任理

令和8年度「公益的なオンライン診療を推進する協議会」

適切なオンライン診療の推進を目指して



令和8年度「公益的なオンライン診療を推進する協議会」が7月24日、日本医師会館小講堂とWEB会議のハイブリッド形式で開催された。

本協議会は長島公之常任理事の司会で開会。冒頭あいさつを行った松本吉郎会長は、永井良三自治医科大学長を始めとする関係者並びに関係省

庁、関係団体等の協議会メンバーに対し、協議会出席への謝意を述べるとともに、先般の医療法改正により、医療法上に明確に位置付けられたオンライン診療について言及。「利便性や効率性のみを重視した安易な拡大は決してすべきではなく、何よりも安全性を最優先すべきであり、オンライン診療を地域医療に組み込むことで、公益的かつ適切に進めていかなければならない」と強調した。



あいさつの後、関係行政等からの報告、地域の事例報告が行われた。

関係行政等からの報告

(1) 厚生労働省

水谷忠由(厚労省医政局総務課長(当時))は、オンライン診療実施に当たったの基本理念について、①患者の日常生活の情報も得ることによる医療の質の更なる向上②医療に対するアクセシビリティを確保することでより良い医療を得られる機会の増加③患者が能動的に参

関係行政等からの報告

① 厚生労働省

水谷忠由厚労省医政局
総務課長(当時)は、オンライン診療実施に当たっ
ての基本理念について、
①患者の日常生活の情報
も得ることによる医療の
質の更なる向上②医療に
対するアクセシビリティ
を確保することでより良
い医療を得られる機会に
増加③患者が能動的に参

画することによる治療の効果を最大化——であるとした上で、患者がオンライン診療を受ける専用の施設として「オンライン診療受診施設」が創設されたこと、及び都道府県への届け出が義務化されたことなどを説明。その他、「無医地区」「準無医地区」に対する補助金として「遠隔医療設備整備事業」「へき地医療拠点病院運営事業」「オンライン診療を活用したへき地医療支援実施医療機関運営支援事業」が設けられていることを説明し、その活用を求めた。

(2) 総務省

廣瀬昭隆総務省情報流通行政局郵政行政部郵便局活用課長は、郵便局を活用したオンライン診療について、制度面から見た郵便局の位置付け及び郵便業務の現状を概説。地方における人口減少に伴い、地域の生活インフラの廃止・撤退が進む中で、郵便局は法定義務に

し、その活用を求めた。

(2) 総務省
廣瀬照隆総務省情報流通行政局郵政行政部郵便局活用課長は、郵便局を活用したオンライン診療について、制度面から見た郵便局の位置付け及び郵便業務の現状を概説。地方における人口減少に伴い、地域の生活インフラの廃止・撤退が進む中で、郵便局は法定義務に

より残存し、かつ日本全国に満遍なく分布していることが大きなメリットとなっており、そのメリットを生かして、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を実施しているとした。

その一環として、地域のニーズに合わせてオンライン診療業務にも取り組んでおり、これまでに9自治体で実施（うち5

自治体で実装済）されていることを紹介した。

（３）日本郵政グループ
竹中正博日本郵便株式
会社執行役員は、「郵便
局におけるオンライン診
療等支援事務」について
概説。市町村からの事務
委託を受け、場所の提供
や利用者のサポートを通
して実施体制を整備する
とともに、安心・安全な
運用体制を確保するた
め、全ての事案で「手順
書」を作成していること
等を説明した。

(4) 内閣官房

藤井英地域未来戦略本部事務局参事官(当時)は、「交付金を活用した医療Maas支援」と題し、地域未来交付金における「デジタル実装型」の概要を説明。地域住民等の利用促進を目指しているものの、①医師が医療Maasの対象患者を慎重に選定しているため利用者が伸び悩んでいる②医療Maas車両に乗車する看護師の件費に

(5) 自治医科大学

原田昌範地域医療学セ
ンター講師／山口県総合
医療センターへき地医療
支援センター長は、「離
島へき地の郵便局等をど
う活用するか」と題し

地域の事例報告

① 仙台市医師会

安藤健二郎宮城県医師会会長（前仙台市医師会会長）は、オンライン診療の推進には、D to P with Nの拡充が重要との認識を示すとともに、仙台市等と連携の上、仙台市医師会が導入した医療Maasを活用したオンライン診療車のシステムや、大型モニターによる患者・医師間の双方方向通信システムの他、遠隔での聴診を可能とする自作の聴診システムなどを紹介した。

② 沖縄県医師会

仲村尚言沖縄県医師会理事は、初期救急医療体制が整備されていないという沖縄県特有の状況に鑑み、県医師会が主体となり、オンラインで小児の夜間救急診療を整備した結果、その利用が広まっていることなどを報告。また、SNSのチャットボットを用いた、症状に応じた受診アドバイスサービスを展開していることなども紹介した。

続いて、好事例の横展

開に向けた意見交換が行われた後、長島常任理事による総括が行われた。

同常任理事は、今回の協議会について「昨年度と比べ、制度・実態の両

日本医師会
8月5日
電子カルテ道
上野厚生労

長島公之常任理事は、7月21日に上野賢一郎厚生大臣が、閣議後の記者会見で記者の質問に答える形で電子カルテ導入に関する考えを示したことを紹介。電子カルテを含む医療DXに対する我が国の姿勢は日本医師会が目指す方向性と同じものであると強調した。

同常任理事は、まず、日本医師会が目指す医療DXの目的は、(1)国民・患者への安全・安心でより質の高い医療の提供、(2)医療現場の負担軽減——にあると説明。「現在、国が進めている医療DXの方向性は、それらの表現に資するものではない」と述べた。

定例記者会見

8月5日

電子カルテ導入に関する

贊意

上野厚生労働大臣の発言に賛意



引き続き協力していく姿勢を示した。

一方、医療DXの推進に当たっては、「医療機関が医療を提供できなくなる」「国民が医療を受けられない」等の事態が生じてはならないと指摘。2025年8月に日本医師会が公表したアンケート結果（第1534号参照）によると、全国の紙カルテ利用中の診療所（n＝5466件）の

54・2%が、「電子カルテの導入は不可能」と回答していることを受けて、日本医師会では医療DXに関して、「地域医療を守るため、全ての医師が、現状のままでも医療を継続できることが大前提」「電子カルテの義務化には反対」と繰り返し主張してきているとした。

また、同アンケートでは、①23%の医療機関が

意義を強調。引き続き関係団体と連携を深め、公益的かつ適切なオンライン診療の推進につなげていきたいとの意向を示した。

上野厚労大臣の会見については、①2030年までの電子カルテの普及目標達成の義務は国に対して課されたもので、医



第10回
生命
いのち
を見つめる
フォト&エッセー

作品募集
賞金は最大
30万円

医療従事者も応募可能。奮ってご応募願います。

フォト部門

エッセー部門

応募締切

2026年10月2日 金必着

日本医師会では、第10回生命を見つめる
フォト&エッセーの作品を募集しています。
医療従事者も応募可能となっておりますので、ぜひ、ご応募願います（応募規定
などの詳細は公式ホームページをご参照
下さい）。



公式
ホームページ

日本医師会広報課

令和6・7年度

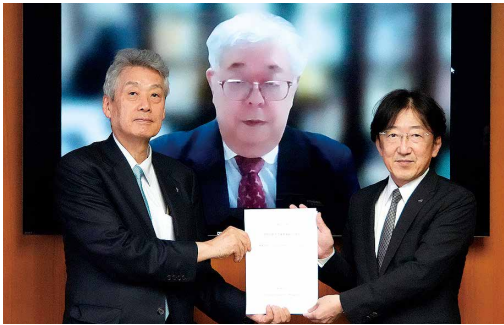
会内委員会答申・報告書

(全文は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載)

地域包括ケア推進委員会

「地域包括ケアシステムにおける

かかりつけ医の役割」



システムにおけるかかりつけ医の役割」では、日本医師会の「地域に根差した医師の活動の表を掲載し、地域包括ケアの深化・推進に当たり、医師の取り組みを国民に広く知ってもらうことの重要性等を示している。

活用しつつ、「運動」「栄養」「口腔」「外出・交流・参加」「複数診療科での協同診療」「軌道」と多職種協働」という六つの論点を取り上げて考察している。

「3. 地域における課題と取組」では、「地域に根差した医師の活動」に着目し、その多様な美

第Ⅳ次生涯教育推進委員会答申
「かかりつけ医機能報告制度を
踏まえた日本医師会生涯教育
制度のあり方について」

長(秋田大学大学院医学系研究科医学教育学講座教授)から松本吉郎会長に提出した。

地域包括ケア推進委員会は、このほど、会長諮問「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」に対する答申を取りまとめ、当時担当の江澤和彦常任理事同席の下、馬岡晋委員長(三重県医師会会長)から松本吉郎会長に提出した。

「2. 主治医意見書からみたかかりつけ医の役割」では、かかりつけ医個人の視点から、川越正平委員(千葉県医師会理事・松戸市医師会会長)がかかりつけ医として、既に診断し、治療を担当している病態に限定することなく、かかりつけ患者の健康寿命の延伸や介護予防までを射程に入れた、可能な範囲で指導に

第Ⅳ次生涯教育推進委員会はこのほど、会長諮問「かかりつけ医機能報告制度を踏まえた日本医師会生涯教育制度のあり方について」に対する答申を取りまとめ、当時担当の今村英仁常任理事同席の下、長谷川仁志委員

「第2章 厚生労働科学研究『かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究』の活用」では、今後、日医生涯教育制度における教材作成に当たっては、厚労科研において整理された三つのテーマ別作業班の内容を、共通の参照情報(リファレンス)として位置付けることが重要であるとして、主なポイントを示している。

「第3章 日医生涯教育制度との接続を推進」では、かかりつけ医機能を「すべての医師が共有すべき基本的資質」として再定義することが地域医療の質と持続可能性を支える戦略的基盤となると指摘。その実現に向け、解決すべき現行の日医生涯教育制度の課題を示している。

「第4章 教材整備の基本方針と質保証」専門性にかかわらず有用な実践教材の構築」では、各医師が現場でのニーズに合わせて実際に知りたことに対応できる設計とするため、「マイクロラーニング形式の標準化」「既存教材の活用と制作コストの最適化」を提案している。

「第5章 これからの生涯教育を支えるデジタル基盤と運用」では、生成AIを医師の判断及び説明を補助するツールとして適切に位置付ける一

産業保健委員会答申
「産業医部会活性化の具体的方策
～行動する産業医の養成と
更なる活躍を目指して～」

産業保健委員会は、このほど、会長諮問「産業医部会活性化の具体的方策～行動する産業医の養成と更なる活躍を目指して～」に対する答申を取りまとめ、担当の松岡お

「第Ⅱ部」では新たに産業医活動を始める際の心理的・実務的な高いハードルを「1社目の壁」と呼び、その解決が重要な検討課題となると指摘している。

「第Ⅲ部」では地域医師会に加えて、最近では都道府県の産業保健総合支援センターや民間事業者等が参入して行われているマッチングの動向や、産業医の契約形態である「直接契約」「間接

また、(3)では、佐賀県医師会の取り組みを参考として、「都道府県および市区医師会」「産業医部会」が開催することを前提とした、未経験者に寄り添った懇談会スキームの実施を提案している。

「第Ⅳ部」では、佐賀県医師会の取り組みを参考として、「都道府県および市区医師会」「産業医部会」が開催することを前提とした、未経験者に寄り添った懇談会スキームの実施を提案している。

「第Ⅴ部」では、(1)「嘱託産業医の心得と産業医契約の手引き」の活用、(2)適正な間接契約の活用、(3)「1社目の壁」を越えるための懇談会の実施推進」の3点について検討した結果について言及。(1)では、その活用拡大に向けて、大幅な改訂を行った手引きの内容を紹介している。

(2)では、2021年以降行ってきた「医師会主導による産業医紹介事業者を活用した産業医支援モデル事業」について、一定規模の地域医師会が間接契約を活用する方法が最も有効であったと総括。その結果を踏まえ、「新モデル事業」として、「適正な産業医サポート事業者活用モデル事業」を展開するよう提言している。

また、(3)では、佐賀県医師会の取り組みを参考として、「都道府県および市区医師会」「産業医部会」が開催することを前提とした、未経験者に寄り添った懇談会スキームの実施を提案している。

「第Ⅵ部 提言」では、日医生涯教育制度を次世代型の生涯教育体系へと発展させるため、「学びの柔軟性」「体系の可視化と質保証」「協働と実践」「運営の持続可能性」「医療DX・生成AI時代への対応」という五つの観点から具体的な提言を行っている。

「第Ⅶ部」では、「1社目の壁」の問題や間接契約のサポート事業者の現状を踏まえ、問題解決に向けて、(1)「嘱託産業医の心得と産業医契約の手引き」の活用、(2)適正な間接契約の活用、(3)「1社目の壁」を越えるための懇談会の実施推進」の3点について検討した結果について言及。(1)では、その活用拡大に向けて、大幅な改訂を行った手引きの内容を紹介している。

(2)では、2021年以降行ってきた「医師会主導による産業医紹介事業者を活用した産業医支援モデル事業」について、一定規模の地域医師会が間接契約を活用する方法が最も有効であったと総括。その結果を踏まえ、「新モデル事業」として、「適正な産業医サポート事業者活用モデル事業」を展開するよう提言している。

また、(3)では、佐賀県医師会の取り組みを参考として、「都道府県および市区医師会」「産業医部会」が開催することを前提とした、未経験者に寄り添った懇談会スキームの実施を提案している。

重要なお知らせ

A②(B) 会員及びB会員の皆様へ

日本医師会ではこの度、A②(B) 会員及びB会員の皆様への定期刊行物(日医ニュース、日医雑誌、日医雑誌特別号)のご提供につきましては、原則「電子版」に移行することといたしました(会員区分は、MAMISにログインし、マイページTOPの「登録情報」からご確認ください)。

そのため、これまでどおり「紙の定期刊行物(郵送)」での受け取りを希望される方は、お手数ですがスマートフォンまたはパソコンから、以下のURLへアクセスの上、**2027年2月28日(日)までに**郵送継続のお手続きをお願いいたします。

期日までにお手続きがない場合、2027年4月からは電子版のみとなりますので、ご留意ください。

<https://forms.jmamem.med.or.jp/usrmed/01/A/reservehash/>



※なお、A①会員の皆様におかれましては、お手続きは不要となります。辞退者を除き、従来どおり紙の定期刊行物を送付いたします。

●本件に関する問い合わせ先

会員情報室 ☎ 03-3946-2121(代)、✉ jmamem@po.med.or.jp

●MAMISのログイン方法

医師会会員情報システムMAMISのログインはこちら
<https://mamis.med.or.jp/login>



※MAMISのログイン方法や操作がご不明な場合、MAMIS運営事務局へお問い合わせください。

●MAMIS運営事務局

☎ 0120-110-030

※受付時間10:00～18:00(土・日・祝日を除く平日)

✉ inquiry@mamis.med.or.jp



役員紹介＜常任理事＞（その2）

①今まで訪れた中で一番感動した場所 ②人生で最良の一冊と思われた本 ③これまでで一番印象に残っている患者さんとのエピソード ④会員の先生方へ一言



さぎもと よういち
菅本 洋一

- ①飛行機から見た北極海。広大な氷原と、無数のクレバス模様に圧倒されました。
- ②『ホーンブローワーシリーズ』（セシル・スコット・フォレスター著）。人生の苦難を乗り越える帆船時代の海洋冒険小説。
- ③急に動けなくなり、食べなくなったと20歳代の患者が、施設から紹介された。片眼は眼球撻で失明。片眼は全網膜剥離であった。全身麻酔下に手術を行い、翌朝、病室に行くと、自分で朝食を食べていた。見えていると思い、ほっとしたことを今でも覚えています。
- ④常任理事3期目は、「感染症危機管理対策・予防接種、学術・生涯教育、図書館」を分担し、重点事項として「医政活動」「未来医師会ビジョン」を担当することになりました。前期に引き続き、感染症危機管理対策室長として情報発信に努めてまいります。予防接種に係る諸課題に対して、現場の声を審議会等の場を通じて国に届け、解決に尽力してまいります。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



さはら ひろゆき
佐原 博之

- ①地獄谷野猿公苑。雪の中、子猿たちが足元を駆け回る姿に感動。
- ②『アルジャーノンに花束を』（ダニエル・キイス著）。人間、人生、医学について深く考えさせられた一冊。
- ③医師になって間もない頃、70代後半のがん術後の女性患者さんの病室を、早朝や深夜、一日に何度も訪ねていました。「先生、ちゃんとご飯を食べてるの」と気遣っていただき、ある朝、病室に立派な朝食を用意してくださったことがありました。
- ④今期は、介護保険・福祉（認知症を含む）、医師国保、電子認証センター、生命倫理の主担当と、情報、救急・災害医療、産業保健等の副担当を拝命しました。医療を取り巻く課題は、山積どころか山脈のように連なっています。松本執行部の一員として、国民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支えるため、力を尽くしてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。



まつおか
松岡 かおり

- ①富士山5合目から見た雲海。今は亡き母とのドライブ。雨の中、雲の上に出ると、一面、手の届きそうな雲海とお天気に出会えたことが忘れられません。
- ②『バムとケロのおかいもの』（島田ゆか作）。子どもが初めて自分で選んだ絵本。毎晩の読み聞かせは、仲直りに最良でした。
- ③90代の女性。急に具合が悪くなり、在宅医療を選択。甥御さんとの同居で、迷惑を掛けたくない、一つずつ自分の持ち物の整理をしていきました。最後の持ち物に目安がついて、安心した中で静かに息を引き取られました。亡くなられた時のお顔が、まさに「仏様」。私は患者さんの「安らかな死」を目指していましたが、その満ち足りた笑顔に、「満足のいく死」というものがあることを学びました。
- ④2期目となります。この重責を担う機会をいただき、心より御礼申し上げます。今期も女性が1人となりましたが、女性医師は8万人を超え、既に医学部入学者の女性割合は半数を超える所も出てきました。医師会活動への女性医師の積極的なご参加をお待ちしています。私の担当は、産業保健、男女共同参画、ドクターサポートセンター／ドクターバンク、環境保健です。予防医療の強化を目指し産業保健活動の活発化、また医師偏在対策とワークライフバランスの両面を見据えた活動を行ってまいりたいと思います。



ふじわら よしまさ
藤原 慶正

- ①ひめゆり平和祈念資料館。最近訪ね、大人がしっかりしなければと改めて思いました。
- ②『言志四録』（佐藤一斎著）。この本から、1期目に「座右の銘」を引用しました。
- ③33年間、たくさんの思い出がありますが、個人情報挙げ難く、父のことです。医師3年目の若造で父を看取りましたが、どんな治療を選択しても、家族は後悔するものであることを知り、その後悔を少しでも小さくするのが、かかりつけの医師の役目だと思いました。
- ④担当の職務を通じて、日本医師会常任理事の責任の範囲の広さと、責任の重さを常に感じております。今期は救急災害医療も担当いたします。国民皆保険の達成から60余年を経て、今まさに取り組むべき課題が顕在化しており、その対応は、特に地方で「待ったなし」です。地域医療を守る医師会の底力は、会員一人一人が、国民に直接に接している医師であることに発するものと思っております。今期も微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



かとう ゆたか
加藤 豊

- ①米国スクリプス研究所。日本が戦争で負けた理由がよく分かりました。
- ②『星の牧場』（庄野英二著）。父親から読んでもらった最初で最後の本です。
- ③研修医の時に初めて診断したギランバレー症候群の患者さん。診察室で「ギランバレーかも」と話していたら、チアノーゼになってきました。慌てて人工呼吸器を装着。今でもその方から年賀状を頂いています。
- ④この度は選任、選定をいただき、誠にありがとうございました。今期は組織強化、先端医療、公衆衛生、死因究明などの担当を命ぜられました。日本医師会が今後も「国民の生命と健康を守る砦」として機能し続けるためには、盤石な組織づくりが欠かせません。また、再生医療に代表される先端医療は日本が世界に誇る技術革新でもあります。明確なビジョンをもって、これらの課題に取り組みたいです。



こなか しゅんたろう
小中 俊太郎

- ①マサイマラ国立公園。プリミティブな存在として地球・自然と向き合える場所でした。
- ②『萩原朔太郎詩集』。ふるさと群馬の詩聖です。余韻が固まったアタマをほぐしてくれます。
- ③研修医時代に初めて受け持った悪性リンパ腫の女性患者さんでした。白血球減少のためクリーンルームで過ごしていました。研修終了間際の4月に「もう一度だけ桜の花を見たい」とのつぶやきに、婦長のお小言覚悟で外出しました。その後に急変して世を去りましたが、満開の桜の下で口数の少ない彼女がぼつりと言った「先生に診てもらえて、私、自分に満足している」という言葉は今でも、自分が診療を続けている動機の一つになっています。
- ④群馬県前橋市内で内科医院を運営しており、この度、常任理事を拝命しました。担当は救急医療、労災・自賠責保険、有床診療所、医師年金、医療機関経営などです。地元医師会にてお付き合いいただきました多くの会員の皆様のご意見を、医療政策にコミットメントするパイプ役を努めてまいります。上州（群馬）といえば「からっ風」、アゲインストの中で鍛えられた粘り強さで頑張ります。今後ともご指導いただけますようお願い申し上げます。



いそざき てつお
磯崎 哲男

- ①横須賀市走水。そこで見た夕焼けと海と富士山に感動。
- ②『ローマ人の物語』（塩野七生著）。カエサルが決断、古代から人間が変わらないこと。
- ③孫と一緒にいたいと在宅療養を選択した子宮がんの女性。がんが経腔的に脱出していても頑張って娘宅で過ごしていました。ある日訪問すると「先生、これまでありがとう。私、旅立つわ」と言ったその日の夜に本当に旅立たれました。最期まで立派な強い人でした。
- ④神奈川出身の磯崎です。海と山に囲まれた横須賀で育ちました。22年前に父の後を継いでかかりつけ医となり、外来診療と訪問診療を頑張ってきました。東京に来るようになってからも外来診療は縮小しながら継続したいと思っています。医療はイメージで語られることが多いと思います。間違ったイメージがはびこっているの、データに裏打ちされた正確な情報を多く発信し、国民に知ってもらいたいと思っています。

府県医師会会長紹介

今号では、今年改選期を迎えた1府37県の医師会長の略歴を紹介する。

※年齢は9月5日現在

高木会長4期目へ

(青森県医)



6月13
日の定例
代議員会
で高木伸
也(たかぎ・しんや)現会
長を選定した。

本間会長3期目へ

(岩手県医)



6月6
日の定例
代議員会
で本間博
(ほんま・ひろし)現会
長を選定した。

安藤氏を選定

(宮城県医)



5月27
日の臨時
代議員会
で安藤健
二郎(あんどう・けんじろ
う)氏を選定した。
安藤新会長は昭和34年神
奈川県の出身。昭和61年東

小泉会長3期目へ

(秋田県医)



6月20
日の定例
代議員会
で小泉ひ
ろみ(こいずみ・ひろみ)
現会長を選定した。
小泉会長は昭和30年秋田
県の出身。昭和56年東京女
子医大を卒業。県医常任理
事・副会長を経て、令和4
年現職に就任。70歳。

間中会長2期目へ

(山形県医)



5月30
日の定例
代議員会
で間中英
夫(まなか・ひでお)現会
長を選定した。
間中会長は昭和29年茨城
県の出身。昭和59年山形大
学学院を修了。県医常任理
事・副会長を経て、令和6
年現職に就任。71歳。

松崎会長2期目へ

(茨城県医)



6月18
日の定例
代議員会
で松崎信
夫(まつざき・のぶお)現
会長を選定した。
松崎会長は昭和37年茨城
県の出身。昭和62年横浜
市立大を卒業。県医副会長
を経て、令和6年現職に就
任。63歳。

稲野前会長3期目へ

(栃木県医)



6月20
日の定時
代議員会
で稲野秀
孝(いな の・ひでたか)前
会長を選定した。
稲野新会長は昭和30年栃
木県の出身。昭和56年広島
大を卒業。県医副会長・会
長を経て、令和8年再び現
職に就任。71歳。

須藤会長6期目へ

(群馬県医)



6月25
日の定時
代議員会
で須藤英
仁(すとう・えいじん)現

金井会長9期目へ

(埼玉県医)



6月18
日の定例
代議員会
で金井忠
男(かない・ただお)現会
長を選定した。
金井会長は昭和19年東京
都の出身。昭和45年横浜
市立大を卒業。県医常任理
事・副会長を経て、平成22
年現職に就任。82歳。

今井氏を選定

(千葉県医)



6月14
日の定時
代議員会
で今井俊
哉(いまい・としや)氏を
選定した。
今井新会長は昭和33年東
京都の出身。昭和58年日医
大を卒業。県医理事・副会
長を経て、令和8年現職に
就任。67歳。



6月14
日の定例
代議員会
で安田健
二(やすだ・けんじ)現会
長を選定した。
安田会長は昭和32年石川
県の出身。昭和60年富山医
薬大を卒業。金沢市医師会
長・会長を経て、平成30年
現職に就任。69歳。

鈴木会長3期目へ

(山梨県医)



6月11
日の定時
代議員会
で鈴木昌
則(すずき・まさのり)現
会長を選定した。
鈴木会長は昭和29年山梨
県の出身。昭和57年浜松医
大を卒業。県医副会長を経
て、令和5年現職に就任。
71歳。

伊在井会長3期目へ

(岐阜県医)



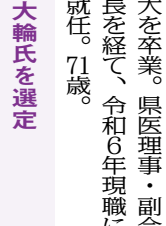
6月7
日の定時
代議員会
で伊在井
みどり(いさい・みどり)
現会長を選定した。
伊在井会長は昭和36年岐
阜県の出身。昭和60年島根
医大を卒業。県医常務理事
を経て、令和4年現職に就
任。65歳。

加陽会長2期目へ

(静岡県医)



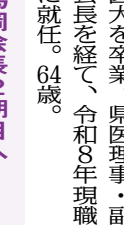
5月30
日の臨時
代議員会
で加陽直
実(かよう・なおみ)現会
長を選定した。
加陽会長は昭和30年山口
県の出身。昭和55年浜松医
大を卒業。県医理事を経て、
令和2年現職に就任。76歳。



大を卒業。県医理事・副会
長を経て、令和6年現職に
就任。71歳。

大輪氏を選定

(愛知県医)



6月13
日の定例
代議員会
で大輪芳
裕(おおわ・よしひろ)氏
を選定した。
大輪新会長は昭和36年愛
知県の出身。昭和61年愛知
医大を卒業。県医理事・副
会長を経て、令和8年現職
に就任。64歳。

馬岡会長2期目へ

(三重県医)



6月13
日の定例
代議員会
で馬岡晋
(うまおか・しん)現会長
を選定した。
馬岡会長は昭和29年三重
県の出身。昭和56年杏林大
を卒業。県医理事・常任理
事・副会長を経て、令和6
年現職に就任。71歳。

高橋会長2期目へ

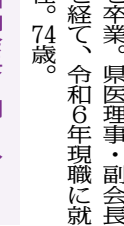
(滋賀県医)



6月18
日の定例
代議員会
で高橋健
太郎(たかはし・けんたろ
う)現会長を選定した。
高橋会長は昭和27年大分
県の出身。昭和53年鳥取大
を卒業。県医理事・副会長
を経て、令和6年現職に就
任。74歳。

加納会長2期目へ

(大阪府医)



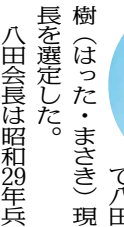
5月21日の臨時代議員会
で加納康至(かのう・やす
し)現会長を選定した。
加納会長は昭和29年大阪府の出
身。昭和55年神戸大を卒業。
府医理事・副会長を経て、
令和7年現職に就任。72歳。



長は昭和29年大阪府の出
身。昭和55年神戸大を卒業。
府医理事・副会長を経て、
令和7年現職に就任。72歳。

八田会長3期目へ

(兵庫県医)



6月14
日の定時
代議員会
で八田昌
樹(はった・まさき)現会
長を選定した。
八田会長は昭和29年兵庫
県の出身。昭和55年近畿大
を卒業。県医理事を経て、
令和4年現職に就任。72歳。

清水会長2期目へ

(鳥取県医)



6月20
日の定例
代議員会
で清水正
人(しみず・まさこ)現会
長を選定した。
清水会長は昭和37年鳥取
県の出身。昭和61年慈恵医
大を卒業。県医副会長を経
て、令和6年現職に就任。
64歳。

森本会長6期目へ

(島根県医)



6月21
日の定時
代議員会
で森本紀
彦(もりもと・のりひこ)現
会長を選定した。
森本会長は昭和21年島根
県の出身。昭和47年京大を
卒業。県医理事・常任理事
を経て、平成29年現職に就
任。80歳。



内田新会長は昭和28年岡
山県の出身。昭和53年東京
医大を卒業。県医会計担当
理事・専務理事を経て、令
和8年現職に就任。73歳。

松村会長4期目へ

(広島県医)



6月14
日の臨時
代議員会
で松村誠
(まつむら・まこと)現会
長を選定した。
松村会長は昭和24年広島
県の出身。昭和49年広島大
を卒業。県医常任理事・副
会長・理事を経て、令和2
年現職に就任。76歳。

加藤会長3期目へ

(山口県医)



6月11
日の定例
代議員会
で加藤智
栄(かとう・ともえ)現会
長を選定した。
加藤会長は昭和30年石川
県の出身。昭和57年山口大
を卒業。県医理事・常任理
事・専務理事・副会長を経
て、令和4年現職に就任。
71歳。

森氏を選定

(徳島県医)



6月4
日の定例
代議員会
で森

▽俊明（もり・としあき）氏を選定した。
森新会長は昭和32年徳島県出身。昭和57年自治医大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、令和8年現職に就任。69歳。

久米川会長7期目へ
（香川県医）

5月21日の臨時
で久米川
啓（くめがわ・はじめ）現
会長を選定した。
久米川会長は昭和29年香
川県の出身。昭和53年東京
医大を卒業。県医理事・副
会長を経て、平成26年現職
に就任。72歳。

村上会長5期目へ
（愛媛県医）

6月20日の定時
で村上博
（むらかみ・ひろし）現会
長を選定した。
村上会長は昭和32年福岡
県の出身。昭和57年順天堂
大を卒業。県医理事・代議
員会副議長を経て、平成30
年現職に就任。69歳。

野並会長3期目へ
（高知県医）

6月13日の定例
で野並誠
二（のなみ・せいじ）現会
長を選定した。
野並会長は昭和30年高知
県の出身。昭和59年帝京大
を卒業。県医常任理事・副
会長を経て、令和4年現職
に就任。71歳。

平田氏を選定
（福岡県医）

6月18日の定例
で平田泰
彦（ひらた・やすひこ）氏
を選定した。
平田新会長は昭和28年福
岡県の出身。昭和53年九大
を卒業。県医副会長を経て、
令和8年現職に就任。73歳。

志田会長2期目へ
（佐賀県医）

5月28日の定例
で志田正
典（しだ・まさのり）現会
長を選定した。
志田会長は昭和31年佐賀
県の出身。昭和55年久留米
大を卒業。県医常任理事・
専務理事・副会長を経て、
令和6年現職に就任。70歳。

釣船氏を選定
（長崎県医）

5月17日の臨時
で釣船崇
仁（つりふね・たかひと）
氏を選定した。
釣船新会長は昭和32年長
崎県の出身。昭和60年長崎
大を卒業。県医常任理事・
副会長を経て、令和8年現
職に就任。69歳。

水足氏を選定
（熊本県医）

6月13日の定例
で水足秀
一郎（みずたり・しゅうい
ちろう）氏を選定した。
水足新会長は昭和32年熊
本の出身。昭和58年川崎
医大を卒業。県医理事・副
会長を経て、令和8年現職
に就任。69歳。

河野会長3期目へ
（大分県医）

5月17日の臨時
で河野幸
治（こうの・こうじ）現会
長を選定した。
河野会長は昭和28年大分
県の出身。昭和53年川崎医
大を卒業。県医副会長を経
て、令和4年現職に就任。
72歳。

河野会長7期目へ
（宮崎県医）

5月19日の臨時
で河野雅
行（かわの・まさゆき）現
会長を選定した。
河野会長は昭和20年宮崎
県の出身。昭和45年鹿児島
大を卒業。県医常任理事・
副会長を経て、平成26年現
職に就任。81歳。

牧角会長2期目へ
（鹿児島県医）

5月16日の臨時
で牧角寛
郎（まきすみ・かんろう）
氏を選定した。
牧角会長は昭和30年鹿児島
島の出身。昭和55年聖マ
リ医大を卒業。県医常任理
事・副会長を経て、令和6
年現職に就任。71歳。

田名会長2期目へ
（沖縄県医）

5月21日の臨時
で田名毅
（たな・たけし）現会長を
選定した。
田名会長は昭和40年沖縄
県の出身。平成10年九大
学院を修了。県医常任理
事・副会長を経て、令和6
年現職に就任。60歳。

都道府県医師会だより

沖縄県医師会・沖縄県栄養士会・ 沖縄ファミリーマート 3者連携による 「おむすびプロジェクト」について

沖縄県医師会常任理事
砂川博司



沖縄県は、かつて「健
康長寿県」として全国に
知られていたが、近年は
健康指標の低下が続いて
おり、県民の健康づくり

は大きな課題となってい
る。
本会では、これまでも
県民の生命と健康を守る
ことを使命として、予防

や健康づくりに関する情
報を講演会や本会のホー
ムページ等を通じて発信
してきた。しかし、「正
しい情報を発信するだけ
では、なかなか県民の行
動変容にはつながらな
い」という課題意識を強
く抱いていた。

そのため、健康づくり
を「難しく伝える」ので
はなく、県民が日常生活
の中で自然と健康を意識
できる環境づくりが必要
であると考え、その答え
の一つとして着目したの
が、県民生活に最も身近
な存在の一つである「コ
ンビニエンスストア」、
そして毎日の生活の中で
手に取られる「おむすび」
であった。

このような背景から、
医療界から沖縄県医師
会、沖縄県栄養士会、そ
して地域貢献の一環とし
て賛同いただいた県内企
業の沖縄ファミリーマー
トの3者が連携し、「健
康をもっと身近に届け
る」ことを目的とした
「おむすびプロジェクト」
を実施する運びとなっ
た。

本プロジェクトは昨年
10月頃から、およそ半年
を掛けて議論と試作を重
ね、「忙しい毎日の中で
も、無理なく健康を意識
できる商品とは何か」「沖
縄らしさを大切にしまし
ながら、次世代にも食文化
を伝えられる商品とは何
か」という視点を大切に
しながら商品開発を進め
た。

その結果、今年5月26
日から6月29日までの約
1カ月間、二種類の「お
むすび」を県内全域の沖
縄ファミリーマートで販
売した。

商品開発で最も苦労し
たのは、「健康」と「お
いしさ」、そして「商品
として選ばれる魅力」の
バランスをいかに実現す
るかであった。「健康」
を重視し過ぎると味気な
い商品となり、一方で「お
いしさ」だけを追求すれ
ば本来の目的が薄れてし
まうことが大きな課題で
あった。そ

のため、毎
日食べても
飽きること
なく、多く
の県民に手
に取っても
らえる商品
とするた
め、栄養面
だけでなく
く、味、食
感、ポリ
ムなど、
様々な要素

について繰り返し検討を
重ねた。
また、沖縄らしさをど
のように表現するかとい
う点も重要な課題であ
った。地域の特色を生か
しながら、幅広い世代に
受け入れられやすい商品
とするため、3者で何度
も意見交換を重ね、最終
的に二種類のおむすびを
開発した。

一つ目の商品は「ガバ
オライス」である。この
商品は特に忙しい働き盛
り世代を意識し、たんぱ
く質など日常で不足しが
ちな栄養素を、手軽に、
おいしく摂取していただ
けるよう開発した。

二つ目の商品は「ゴー
ヤーと豚肉のソブシー
（みそ煮込み）」である。
この商品は沖縄の伝統的
な食文化を改めて見つめ
直し、長寿県沖縄を支え
てきた「食の知恵」を、
現代の生活の中でも身近
に感じていただきたいと
の思いを込め開発した。

また、県内全域の沖
縄ファミリーマートにて販
売することにより、県民
が日常生活の中で実際に
商品を手に取り、「少し
健康を意識してみよう」
「食生活を見直してみよ
う」と考えるきっかけを
提供できたことから、本
プロジェクトは大きな意
義をもつ取り組みであ
ったと考えている。

今後は、「おむすびプ
ロジェクト」を一つのモ
デルケースとして、医療
と民間企業が連携した健
康づくりについて様々な
角度から情報発信し、県
民の健康リテラシーの向
上を図っていきたい。



日本医師会
Japan Medical Association

公益社団法人 日本医師会
公式 YouTube
チャンネル

ご覧いただくとともに、新着
動画のチェック等に便利な
チャンネル登録もお願いいた
します。

全国国民年金基金
日本医師・従業員支部 案内

本年の税控除適用をご希望の方は
お早めにご加入手続きを！

国民年金基金制度で
は、税制上、掛金全額を
社会保険料控除として課
税所得から控除すること
ができます。

社会保険料控除は、本
年中に納付した掛金額が
対象となります。例えば、
9月中旬までに加入手続
きをされた場合、9月分
（初回分）の引き落とし
は11月となりますが、年
度内の「一括納付」を選
び、これまで十分に情報
が届きにくかった幅広い
層の県民に自然な形で健
康を意識していただくき
っかけを提供することが
できるということであ
った。

また、県内全域の沖
縄ファミリーマートにて販
売することにより、県民
が日常生活の中で実際に
商品を手に取り、「少し
健康を意識してみよう」
「食生活を見直してみよ
う」と考えるきっかけを
提供できたことから、本
プロジェクトは大きな意
義をもつ取り組みであ
ったと考えている。

今後は、「おむすびプ
ロジェクト」を一つのモ
デルケースとして、医療
と民間企業が連携した健
康づくりについて様々な
角度から情報発信し、県
民の健康リテラシーの向
上を図っていきたい。

特
に、本年の税控除適
用を希望される方は、年
内の掛金引き落としが可
能な10月15日（必着）ま
でに加入申出書の提出が
必要となりますので、お
早めのお手続きをお願い
いたします。

問い合わせは基金事務
局（☎0120-700
650）まで。なお、W
EB上でも、資料のご請
求、シミュレーション、
加入申出のお手続きがで
きます。

